

福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業

報告書

平成 3 1 年 3 月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

福祉用具は、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、生活機能の維持又は改善を図り、状態の悪化防止に資するとともに、介護者の負担軽減を図る役割も担っています。

そして福祉用具専門相談員には、利用者や介護者が適切な福祉用具を選定するにあたり、情報提供する役割を担っている重要な専門職であり、より質の高い福祉用具貸与サービスを提供することが求められます。

一方福祉用具貸与については、「介護保険制度の見直しに関する意見（平成 28 年 12 月 9 日社会保障審議会介護保険部会）」において、同一商品であっても平均的な価格と比べて非常に高価な価格請求が行われているケースが存在するなどの問題があると指摘されています。これを受けて、公的給付において提供される福祉用具サービスについては更なる「見える化・適正化」が求められています。そのため、平成 30 年度制度改正において、新たに福祉用具専門相談員が機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示するほか、利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーにも交付すること等が義務化されました。

本事業では、30 年度制度改正について、有識者ならびに福祉用具専門相談員によって構成される検討委員会での議論や、福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）受講者へのアンケート調査、福祉用具専門相談員へのヒアリング調査、事例検証等を実施しました。そしてこの結果を踏まえて、福祉用具専門相談員に必要とされている専門性等を整理しました。

その結果として、福祉用具専門相談員に必要とされる専門性をより向上させ、「福祉用具サービス提供プロセスごとの対応ポイント」を活用することで、利用者の状態像や在宅での療養環境等を踏まえながら、PDCA サイクルが適正に実施されることを期待しています。

おわりに、本事業の実施において、ご協力いただいた検討委員会の委員の方々や、アンケート・ヒアリング・事例検証にご協力いただいた方々には厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 3 月
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

目次

1. 調査の目的と全体構成.....	1
1-1. 事業実施の目的.....	1
1-2. 調査の進め方.....	2
1-3. 委員会等の実施.....	4
2. アンケート調査の実施.....	6
2-1. アンケート調査概要.....	6
2-2. 福祉用具貸与事業所調査.....	10
2-3. 居宅介護支援事業所調査.....	24
2-4. 20 時間更新研修受講者調査.....	34
2-5. アンケート調査のまとめ.....	59
3. ヒアリング調査及び 30 制度改正に対応した福祉用具貸与計画書の事例検証.....	62
3-1. ヒアリング調査概要.....	62
3-2. ヒアリング調査結果（プレヒアリング、グループヒアリング）.....	64
3-3. 事例検証の実施概要.....	73
3-4. 事例ポイント集作成の概要.....	75
4. まとめ—30 年度制度改正における福祉用具専門相談員の対応と福祉用具専門相談員に求められる専門性について.....	76
4-1. 30 年度制度改正における福祉用具専門相談員の対応.....	76
4-2. 福祉用具の提供に必要な専門性について.....	77
4-3. 福祉用具専門相談員に求められる専門性と福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定）について.....	79
5. 事例ポイント集.....	80
6. 参考資料.....	95
6-1. アンケート調査票.....	96
6-2. アンケート結果（クロス集計結果）.....	116